

所報 あきた

所報あきた 111号

平成27年4月30日発行

発行所 曹洞宗秋田県宗務所

発行責任者 越姓玄悦

〒010-0812 秋田市泉三嶽根15-18

T E L (018)868-6871

F A X (018)868-6872

<http://soto-akita.com>

info@soto-akita.com

題字 能代市倫勝寺 山田晃一

写真 仙北市 江橋清男



- 平成27年度 秋田県宗務所事業計画
- 平成27年度 秋田県宗務所歳入歳出予算
- 所会正副議長・禅センター部長挨拶
- 寺院実務研修・布教師養成講座
- 宗務所ネット法話 ほか

平成26年度 通常所会





新しい春を迎えて

秋田県宗務所 所長 越 姓 玄 悦

桜前線の北上とともに春風酣酣たる時節を迎え、管内御寺院様におかれましては益々御健勝にてお過ごしのことと大慶至極に存じ上げます。

去る三月二十日、参与、所会議員諸老師の御出席のもと、宗務所会が開催され、お陰様にて上程の案件すべてが満場一致にて可決いただきましたことを御報告申し上げますとともに、心から感謝申し上げます。宗務を担わせて頂いてより初めての所会でございますので、遺漏なきよう慎重に準備を重ねてきたつもりでございますが、行き届かない点多々あったことと存じます。御理解と御協力をいただきました所会議員諸老師に重ねて御礼を申し上げます。

本年度事業計画及び予算の詳細につきましては掲載ページを御覧いただければ有難く存

じますが、本年は大本山總持寺二祖峨山韶碩禪師大遠忌法要を始めとして秋田県梅花流六十周年、秋田県宗務所・禅センター設立二十五周年と大きな節目が重なる年となりました。五月十二日に開催されます布教委員会・布教協議会において峨山韶碩禪師の歩まれた道筋についての講義をしていただく予定であります。現代は一瞬にしてあらゆる情報が世界の隅々にまで拡散する時代ですが、六五〇年以上前に高祖様、太祖様の教えを全国津々浦々に敷衍する礎を築いた道程を改めて辿ることは、多いに意義のあることだと思っております。七月二十六日に梅花流全県奉詠大会の開催を予定しておりますが、梅花流六十周年とともに峨山韶碩禪師大遠忌奉賛とする予定であります。十月三十日に宗務所・禅センター設立二十五周年にあわせ設立集会を開催

し、これまで御功績のあった方々の顕彰と記念講演、記念式典を予定しておりますが、節目の年に相応しいものになるよう準備を重ねて参りますので何卒御理解と御協力をお願い致します。設立以来先達の方々の御尽力により、輝かしい成果を積み重ねて参りましたが、同時に建物や室内設備等疲労が蓄積されていると思われる箇所も散見されます。大事に至ることのないよう事前に処置が必要なことについては点検を重ねていく予定でございます。記念事業に合わせ、予算編成ではそれぞれの支出項目について増額をさせていただきました。

三月四月の卒業、入学式シーズン、「最後の」という冠が目につきました。新しく生まれ変わる学校が少なからずあったので、少子化の端的な表れなのだろうと、県内の厳しい現実を垣間見たような気が致します。春の訪れに浮かれることなく宗務行政に真摯に取り組んで参りますので、尚一層の御協力と御指導を頂きますようお願い申し上げます。



宗教と哲学

所会議長 嵯峨宗一

今冬も降雪が早くどうなることかと思いましたが県南地方は心配した程でもなく雪消えも早かったようです。しかし、県北地方が大雪で雪害に遭われた御寺院様も多かったようで心よりお見舞い申し上げます。

さて、昨年度は国の内外を問わず我々を震撼させる事件が多かったような気がする。報道されたものだけでも数えきれないが、表面に現れないで悪事を働きのうと生涯を終える者も沢山いるだろう。逆に善い行いを続けながら侘しく一生を閉じてしまう人も少なくないだろう。

私は「霊魂の不滅」という題で大学の卒論に挑んだ。宗教哲学者岡本素光教授が大学時代の部の顧問、部長であった縁で親しく教えるを賜わり雑談する機会にも多く恵まれ先生の

感化を受けた。霊魂について研究してみると

指示され挑戦してみた次第だが結論がある訳でもなくその奥の深さ中の広さに辟易した記憶ばかり蘇ってくる。沢山の人がそれぞれの説を唱えているが中でもカントの理性批判は避けて通れずその中にある「霊魂は人間の要請として不滅である」という理論に頷いた。現在「あの世」について話す時、若い人には科学的、合理的な要素を交えて話し、年寄りには信仰的な境地を含めて話さなければならぬ。人は死ねば終わりではなく現世での行いは来世で報われ、又、罪の償いもしなければならぬ。その意味からも霊魂は滅んではないという理論は特に昨今の殺伐たる事件を考える時その思いが強くなる。

先日の新聞に「哲学生気じわり」という記

事が出ていた。漫画、映画の大ヒット。恋愛に迷い疲れた若い女性に道を照らす役目を果たした主人公の哲学者。哲学は迷える時代の羅針盤か。有名私大では哲学科の志願者が倍増だそう。東日本大震災後に増えた「哲学カフェ」で語り合う若者達、哲学と宗教は切り離して考えられない。来世を説かない宗教はない、宗教者は無限の世界に挑まなければならぬ。現世でも来世でも迷える者と向き合い道を照らす、長く昏衢の夜を照らさんとをの教えを深くかみ締めている昨今です。

今年度の宗務所の事業計画、予算も所会で承認され既に各事業も順調に進んでおります。昨年度は大槌町に念願の地藏尊が建立され、私達教区も早速研修旅行で行って参りました。柔和な顔立ち、心ませる地藏さんでした。皆様に参拝を是非お勧めします。

今年度も秋田県曹洞宗の益々の発展に向け一致協力して精進したいものと心してるところであります。



人口減少社会における寺院の役割

所会副議長 工藤 淳 志

去る三月二十日平成二十六年曹洞宗秋田県宗務所通常所会が開催され、平成二十七年秋田県宗務所事業計画案並びに予算案が満場一致で承認され、四月から新年度がスタートいたしましたことは、誠に慶賀の至りであります。

さて、秋田県内の動向を見ると、年々人口の減少が続き、かたて加えて少子・高齢化が進行中で誠に心もとない思いであります。こうした動向は、寺院にも直接影響が及ぶわけで誠に困ったことだと思いますが、いかんともしがたいのが現状であると思います。国では、地方創生に力を入れ始めましたがなぜもつと早くから取り組まなかったのかと

思わざるを得ません。しかしこれもよく考えてみますと、我々秋田県民が自ら考えなければならぬことでありました。

これからの世の中を背負う若い人たちが、働き場の少ないことから県外に出て行く、主として東京方面に出て行き、また若い女性たちも同様であります。こうした傾向は、農村部ほど著しく、秋田市やその周辺などは案外目立たないかも知れません。若い中は県外にいても将来は帰郷してくれますことを切に望むものですが、それははかない夢のようです。また若い女性が少くなると生れる子どもも少なくなりますから人口減に拍車がかかります。私のところの集落では、殆ど若い人がおり

ません。現在家に居る人は、夫婦、また高齢者と同居、一人所帯などで、現在居る人たちがやがて世を去ると空家になるというのが殆どであります。したがって後二十年位で集落の戸数が半分位になるのではないかと思われます。したがって檀家さんも半分位に減っていくこととなります。まるごと集落から出て地域外、県外などへ移住している人も増えてきております。そして菩提寺も変えようとなります。そういう方々には何とかして、寺を離れないように願っておりますが、それも非常に難しいのが現状です。

若い人々が県外の大学に入ると殆ど帰って来ないで向うで就職しますので、これも将来帰郷は極めて困難であります。今まで書きましたことは、何年か前の所報にも書いたことがあります。我が宗門においても各寺院においてこの現状に対してどう教化活動を進めるか、大変重要な課題であると思えます。

平成27年度 曹洞宗秋田県宗務所事業計画

27年		事業名	開催場所	備考
4月	13日	寺族会総会	宗務所	
	15日	所報第111号発行		予算報告 他
	20日	教区長選挙日		
5月	12日	布教委員会・布教協議会(臨時所会)	宗務所	
	27日～30日	梅花流全国奉詠大会	横浜市	パシフィコ横浜
6月	3日	婦人会総会	宗務所	
	5日～10日	特派布教巡回	管内18教場	特派布教師3名
	19日	監査会	宗務所	
	15日～20日	梅花特派巡回	管内18教場	特派師範3名
	25日～26日	宗務所護持会総会	岩手	地藏尊点眼
7月	13日～14日	現職研修会	歓喜寺	
	24日	通常所会(決算)	宗務所	
	26日	梅花全県大会60周年	秋田市	文化会館
8月		禅の集い	管内寺院	
		所報第112号発行		決算報告 他
	8日～20日	宗務所休務		盆休み
9月	2日	宗務所長杯野球大会	秋田市	
	19日	梅花検定会(県北地区)	四級師範・三級詠範・二級教範まで受検可	
10月	1日	宗務所寺族集会	宗務所	
	7日～10日	本山研修会	永平寺	宗務所休務
	30日	設立集会(永年・寺族表彰式)25周年	秋田市	キャッスルホテル
11月	1日	禅センター記念日		
	13日	梅花検定会(中央・県南地区)	四級師範・三級詠範・二級教範まで受検可	
12月	26日～1月7日	宗務所休務		
28年				
1月		所報第113号発行		新年号
	26日	宗務所梅花講役員会	宗務所	
2月	5日	諮問委員会	宗務所	
	23日	宗務所梅花講講長会	宗務所	
3月		徒弟研修会	未定	
	9日	通常所会(予算)	宗務所	

梅花全県大会60周年

会場：秋田市文化会館
期日：平成27年7月26日(日)
12時30分 開演

宗務所設立集会25周年

会場：秋田キャッスルホテル
期日：平成27年10月30日(金)
午後1時より
記念講演会
講師：花園大学教授 佐々木閑先生

曹洞宗秋田県宗務所・禅センター 平成27年度 事業日程表

【禅センター布教部・研修部・梅花部】

No.		月 日	開始時間		事業名・備考
1	平成27年	4月3日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
2		5月1日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
3		5月19日(火)	10時30分	布教部	布教師養成講座
4		6月5日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
5		6月9日(月)	10時30分	梅花部	宗務所講師等研修会
6		7月1日(水)	10時30分	布教部	写経会
7		7月1日(水)	13時	布教部	仏教講座①(～16時)
8		7月3日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
9		9月2日(水)	9時30分		宗務所長杯野球大会
10		9月4日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
11		9月8日(火)	10時30分	布教部	写経会
12		9月8日(火)	13時	布教部	仏教講座②(～16時)
13		9月18日(金)	13時	研修部	研修会
14		10月2日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
15		10月30日(金)	13時30分		禅センター設立集会
16		10月30日(金)	13時30分	布教部	仏教講座・公開講座(設立集会)
17		11月5日(木)	9時	布教部	仏教講座・野外研修
18		11月6日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
19		11月11日(水)	13時	研修部	研修会
20		12月3日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
21		12月4日(金)	10時30分	布教部	写経会
22		12月4日(金)	13時	布教部	仏教講座③(～16時)
23	平成28年	2月4日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
24		2月9日(火)	10時30分	布教部	布教師養成講座
25		2月26日(金)	13時	研修部	実務研修会
26		3月4日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)

平成27年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出予算書

(単位：円)

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減
歳 入 合 計	57,905,504	56,450,000	△1,455,504
歳 出 合 計	57,905,504	56,450,000	△1,455,504
差 引 残 額	0	0	0

歳入の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	説 明
1. 賦 課 金	41,387,960	41,366,960	△21,000	
1. 寺 格 割	1,839,000	1,839,000	0	格地@10,000×24 法地@5,000×317 准法地@2,000×7
2. 級 階 割	35,996,960	35,996,960	0	449,962点×80円
3. 教 師 割	3,552,000	3,531,000	△21,000	大教師@42,000×6名 権大教師@30,000×53名 正教師@6,000×170名 一等教師@3,000×131名(一等教師補2名含む) 二等教師@2,000×138名(平成27年2月16日現在)
2. 手 数 料	2,400,000	2,400,000	0	
1. 手 数 料	2,400,000	2,400,000	0	各種申請手数料 宗務所義財金 梅花義財金
3. 補 助 金	700,000	700,000	0	
1. 補 助 金	700,000	700,000	0	本庁事業補助 事務補助 徒弟研修会補助 梅花補助 教化補助 現職研修会補助 他
4. 諸 収 入	3,800,000	3,500,000	△300,000	
1. 諸 収 入	3,800,000	3,500,000	△300,000	現職研修会受講料@7,000×150名 梅花検定料@3,000×180名 梅花奉詠大会参加料@2,000×950名 預貯金受取利息 他
5. 繰 越 金	9,617,544	8,483,040	△1,134,504	
1. 繰 越 金	9,617,544	8,483,040	△1,134,504	
歳 入 合 計	57,905,504	56,450,000	△1,455,504	

歳出の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	説 明
1. 人 件 費	16,640,000	16,340,000	△300,000	
1. 役職員手当	5,040,000	5,040,000	0	@70,000×6名×12ヶ月
2. 書記手当	1,680,000	1,680,000	0	@70,000×2名×12ヶ月
3. 傭人費	200,000	200,000	0	
4. 旅 費	4,600,000	4,000,000	△600,000	管区宗連 教化センター 本庁 各種講演会 本山研修会 梅花流全国大会 他(管区集会なし)
5. 費用弁償	4,000,000	4,300,000	300,000	所長8,000 副所長7,000 教化7,000 庶務8,000 梅花5,000 人権4,000 明石書記3,000 佐藤書記8,000 (昨年との差額 全員出所として1日7,000増)
6. 期末手当	1,120,000	1,120,000	0	@70,000×2×8名
2. 事 務 費	4,400,000	4,400,000	0	
1. 備品費	650,000	650,000	0	書籍 事務機器 他
2. 通信費	1,000,000	1,000,000	0	電話料 郵便料 配送料 他
3. 印刷費	600,000	600,000	0	封筒 賞状 宗務所条例 他
4. 消耗品費	500,000	500,000	0	雑貨 事務用品 他
5. リース料	550,000	550,000	0	コピー機・電話機・OA機器リース料・ フレッツジャパン月額 等
6. 広報費	1,100,000	1,100,000	0	宗務所所報3回発行
3. 管 理 費	2,000,000	2,450,000	450,000	
1. 維持費	700,000	700,000	0	保険料 清掃費 浄化槽管理料 警備保障 除雪費100,000 他
2. 地 代	250,000	250,000	0	天徳寺様借地代
3. 営繕費	350,000	700,000	350,000	修繕費(畳表替え・管繕見積り) 他
4. 光熱費	700,000	800,000	100,000	電気 ガス 水道 灯油 他(値上げにより)
4. 会 議 費	1,500,000	1,500,000	0	
1. 所 会	1,300,000	1,300,000	0	通常所会2回 臨時所会1回(教区長選挙後)
2. 委員会	200,000	200,000	0	監査1回 諮問1回 災害対策協議会
5. 事 業 費	10,380,000	10,050,000	△330,000	
1. 事業費	2,450,000	2,150,000	△300,000	現職研修800,000 本山研修700,000 徒弟研修会200,000 寺族集会300,000 所長杯150,000(禪と梅花のつといなし)
2. 布教伝道費	1,000,000	1,000,000	0	特派教場@20,000×18 特派布教師送迎費250,000 宗務所布教師日当@5,000×30回 管内教場補助@5,000×30教場 他
3. 梅 花 費	5,200,000	5,500,000	300,000	梅花特派教場補助@20,000×18教場 梅花60周年記念奉詠大会2,600,000 役員会・講長会300,000 検定会800,000 師範会700,000 一泊研修会100,000 特派師範送迎費250,000 梅花養成所200,000 他
4. 教化費	880,000	650,000	△230,000	布教委員会・協議会300,000(布教協議会年1回) 各種研修会 等
5. 慰問費	150,000	150,000	0	住職永年勤続50年・60年祝膳料 50年4人 60年1人

項	目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	説	明
	6. 人権擁護 推進費	700,000	600,000	△100,000	全国人権研修会 書籍 資料 他 (管区人権啓発研修会なし)	
6.	禅センター事業費	2,400,000	2,600,000	200,000		
	1. 会議費	150,000	150,000	0	総務部会議費 各委員会	
	2. 布教部費	700,000	700,000	0	仏教講座 写経会 布教師養成講座	
	3. 研修部費	600,000	600,000	0	各種研修会	
	4. 梅花部費	450,000	450,000	0	梅花流講習会	
	5. 運用費	500,000	700,000	200,000	備品 設立記念事業費(25周年事業のため増額)等	
7.	補助費	8,157,000	7,657,000	△500,000		
	1. 事務補助	4,200,000	4,200,000	0	所費の10%各教区へ	
	2. 事業補助	347,000	347,000	0	教区主催現職研修会・寺族研修会補助金	
	3. 所護持会補助	700,000	700,000	0	宗務所護持会へ	
	4. 禅の集い	800,000	800,000	0	教区寺院開催補助金	
	5. 教化団補助	2,110,000	1,610,000	△500,000	保護司200,000 曹青会500,000(東北大会なし) 寺族会350,000 尼僧団100,000 婦人会300,000 教誨師60,000 布教師の会100,000	
8.	表彰費	300,000	300,000	0		
	1. 表彰費	300,000	300,000	0	住職勤続・寺族表彰	
9.	慶弔費	2,400,100	2,400,100	0		
	1. 慶弔費	400,000	400,000	0	結制・落慶 本葬 等	
	2. 本山慶弔費	100	100	0	両本山慶弔会 等	
	3. 弔慰金	2,000,000	2,000,000	0	管内寺院住職・東堂・副住職100,000 寺族50,000	
10.	負担金	539,400	539,400	0		
	1. 全国所長会	156,600	156,600	0	348ヶ寺×@450 全国所長会災害援護金 348ヶ寺×@100	
	2. 布教助成費	208,800	208,800	0	348ヶ寺×@600	
	3. 管区費	174,000	174,000	0	348ヶ寺×@500	
11.	交際費	400,000	400,000	0		
	1. 交際費	400,000	400,000	0		
12.	食糧費	1,150,000	1,150,000	0		
	1. 所会食糧費	600,000	600,000	0	通常所会(2)	
	2. 委員会食費	50,000	50,000	0	監査会(1) 諮問委員会(1)	
	3. 所内食糧費	500,000	500,000	0		
13.	財政調整費	7,068,504	6,200,000	△868,504		
	1. 災害見舞金	2,000,000	2,000,000	0	寺院火災見舞金 1ヶ寺分	
	2. 記念品代	1,040,000	750,000	△290,000	役職員・教区長退任記念品代	
	3. 財政調整金	3,028,504	2,450,000	△578,504	設備費・災害対策委員会援護金 (歳入に合わせ減額)	
	4. 基本金繰出金	1,000,000	1,000,000	0		
14.	選挙費	100,100	300	△99,800		
	1. 副貫首	100	100	0		
	2. 宗務所長	50,000	100	△49,900		
	3. 宗会議員	50,000	100	△49,900		
15.	雑費	170,400	163,200	△7,200		
	1. 雑費	170,400	163,200	△7,200	町内会費 新聞購読料 置き薬 他	

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	説 明
16. 予 備 費	300,000	300,000	0	
1. 予 備 費	300,000	300,000	0	
歳 出 合 計	57,905,504	56,450,000	△1,455,504	

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比 較 増 減
歳 出 合 計	57,905,504	56,450,000	△1,455,504

平成27年度 東北管区事業計画

27 年	事 業 名	開催担当	備 考
4 月	9 日	第142回禪をきく会	仙台市 楽楽楽ホール
	21日	教化センター布教師協議会	宮城県
5 月	21日～22日	管区宗務所連絡協議会	福島県 サンルートプラザ福島
6 月	3日～4日	管区人権三者協議会	山形県
	14日	本庁主催禪をきく会	岩手県 正法寺
7 月	7日～8日	管区婦人会研修会	山形県 あつみ温泉
	16日	第143回禪をきく会	仙台市 楽楽楽ホール
8 月	27日	第144回禪をきく会	仙台市 楽楽楽ホール
9 月	1日～2日	青少年教化指導者研修会	未定
	14日～15日	教化活動企画委員会	教化センター
10月	1 日	第145回禪をきく会	仙台市 楽楽楽ホール
	27日～28日	管区布教講習会（検定無し）	岩手県 ホテルシティプラザ北上
11月	11日	第45回教化フォーラム	宮城県 メルパルク仙台
	16日～17日	管区役職員人権研修会	山形県 善寶寺
12月	3 日	第146回禪をきく会	仙台市 楽楽楽ホール
28 年			
1 月		人権主事協議会委員会	教化センター
2 月	3 日	第147回禪をきく会	仙台市 楽楽楽ホール
	9 日	教化活動企画委員会	教化センター ホテルモントレイ
3 月	3 日	教化活動推進委員会	教化センター

平成27年度 宗務所基本金積立会計説明

(将来の宗務所改築のための積立)

平成26年度 基本金積立会計

積立累積金	14,548,985
一般会計繰入金	1,000,000
利 息	2,377
計	15,551,362

平成27年度 基本金積立会計案

積立累積金	15,551,362
一般会計繰入金	1,000,000
利 息	2,500
計	16,553,862

禅センターだより



布教部長 柴田康裕

「相承」のおさとしを實踐する

本年は大本山總持寺二祖峨山韶碩
禪師様の六五〇回大遠忌の年に当
ります。

すでに御周知の通り、峨山禪師様
は、一仏両祖の法灯を相承された
後、總持寺と永光寺を結ぶ十三里(五
十二キロ)にわたる山道を往復され
ながら、二十五哲に代表される優れ
た門弟を接化され、曹洞宗発展の礎
をお築きになりました。

こうした峨山禪師様の足跡を偲び
ながら、改めて「相承」という言葉
をかみしめる時、その「欣求菩提・
教化衆生」の熱きご道念に対し、敬
慕の情を一層深くするものでありま
す。

管長様は、「相承」とは「一仏兩
祖のみ教えを学び、受け継ぎ、そし
て実践を通して丁寧伝えること」
であると明示しなっておられます。

す。そうして、「人びととともに、
生きとし生けるものの安らぎを願
い、ともに寄り添い、ともに歩む菩
薩行」を勧められます。

こうした管長様の願いのもと、本
年度の布教化方針では、「現代社
会において、人びとの苦悩に向き合
い、みなともに支えあいながら生き
る慈悲心にもとづく信仰生活」の実
践を目指しております。

その具体的な取り組みとして、一
仏両祖のおとなえの普及、相承のお
さとしの実践、差別の撤廃と人権啓
発活動、平和な社会の実現とグリー
ンプランの継続などが掲げられてお
ります。

更には、年間の自死者が未だに三
万人に近いという現実を重く受け止
め、孤立した人びとに向き合い支え
ながら、ボランティア活動などを通
じて、ともに菩薩行の実践に努めて
いくこと、そのために、各寺院を地
域社会の絆を深める場所として活か

していかうとするものであります。

本年度の布教部の事業といたしま
しては、管長告諭並びに布教化方
針に謳われました布教の精神に則り
ながら、これまで継続して展開され
て参りました各種事業を忠実に履行
するとともに、更なる向上を目指し
て、なお一層の努力精進を重ねて参
りたいと思っております。

ところで、私事ながら、昨年の新
しい宗務所人事の発令により、前部
長の斎藤昭道老師が曹洞宗副所長
に、また前副部長の國安大智老師が



研修部長 高橋一浩

昨年度を振り返って

今年はや早い春の訪れとなり、桜の
開花も今ままで最も速く北海道に到
達したというニュースが流れていま
した。

研修部の昨年は例年を踏襲して、
参学聞法を主とした事業を行わせて
いただきました。

駒澤大学教授の飯塚大展師には

教化主事に、それぞれご就任なされ
ましたことに伴い、図らずも布教部
長の任に当たる命をお受けすること
になりました。

もとより浅学非才の身であります
ので、至らない点が多々あるうかと
は存じますが、先輩ご老師のご指導
を仰ぎ、また、部員諸老師のご協力を
頂戴しながら、誠心誠意尽力して
まいる所存です。何卒温かいご法愛
賜りますようお願い申し上げます。

『補陀寺開山月泉禪師、語録読解の
試み』と題し、みちのくの名刹、正
法寺の草創期に寺燈の継承・発展に
尽力にされた二世月泉良印禪師(後
に補陀寺開山)を顕彰し講義いただ
きました。總持寺・峨山禪師より月
泉禪師に付与された「両国曹洞本寺
峨山禪師置状」。「正法寺は末代、兩
国曹洞の本寺たるべきの状、以て件
の如し」「正法もまた總持もまた同
等にして別位無し」等。奥州、羽州

における曹洞の本寺であり、本山と同格であると宣言された峨山禪師。重大なる責務を全うし、その後補陀寺開山となった月泉禪師。その行状を辿ると共に、禪師の語録を読み解いていただきました。

洞雲寺住職柴田康裕師には前年に引き続き、唯識の講義。鎌倉時代に良遍さんという人が母のために法相唯識の教理を解り易く手紙に書かれました。それを基に作られたのが『法相二巻鈔』。唯識の入門書として親しまれているというこの本を講本としてのお話でした。太田先生曰く「仏道、仏法を学ぶとは、仏を学ばせて



春よ来い

今年、我が由利本荘地域は久々に大雪を逃れ、除雪の回数は昨年的一半にも満たないという、大変幸せな冬を過ごしました。しかし、県北、特に鹿角市では、平年の三倍近い積雪にみまわれ、大変な御難儀をされ

ただくと同時に自らを学ばせていただくということ。私が私を勉強し、私を深めていく。心を磨いていく。」と。唯識という学問は、人間を事細かに理屈で分析していきま。全てを言葉で表現できないと知りながらも、丁寧な解説していきま。唯識を学ぶということとは逃げても逃げ切れない自分を観ずること」

東日本大震災の年に開設した、宗務所指導者養成所も二期を無事に終え、師範・詠範とも順調に育っております。所員の中には、すでに指導に当たり活躍している者もいますし、新規の講を立ち上げた所員もいます。又、昨年迄三年に渡り行われた奉詠大会の効果も、わずかながらではあります。見えてきています。

今後養成所を修了した各位には指導の現場にてバリバリと働き、梅花流を盛り上げてくれ来ることを切に願います。順調に指導者の育成は進んでおりますが、講員の全体数の増加には至っていないのが現状です。私の自坊でもようやくと数名入構して頂いた程度です。少子高齢化の時代になり、以前のような盛り上がりは期待できないかもしれません。今後努力してまいりますので、管内御寺院様にも梅花流に更なる御理解を頂き、講設置・講員の獲得に御協力賜りたいと存じます。

梅花部長 浅田高明

たようです。春の訪れも早く、お彼岸前にはふきのとうが顔を出し、すでに緑の絨毯との戦いが始まってしまいました。

我が愛する梅花流にも春よ早く来いと願ひ続けておりますが、近頃よやく、まばゆい新緑とまでいかずとも、芽吹きを感じる事ができるようになりました。

講員対象の講習会も月一回のペースで開催しております。受講者数は

平成27年度
曹洞宗
秋田県宗務所・禅センター

仏教講座		梅花流講習	
第1回	7月1日(水)	4月3日(金)	花祭・歡喜
第2回	9月8日(火)	5月1日(金)	二祖讚仰・永光
第3回	12月4日(金)	6月5日(金)	慶祝・梅花
野外研修	11月5日(木)	7月3日(金)	同行・道安
公開講座	10月30日(金)	9月4日(金)	道心福行・希雲
講師	佐々木 潤 先生	10月2日(金)	龍恩供養・澄心
◆受講料	1,000円	11月6日(金)	観世音菩薩・浄光
◆お申し込み	12:30~18:00	12月3日(木)	誓願・流声
◆お申し込み	10:30~10:40	2月4日(木)	新仁精雲・妙鏡
◆お申し込み	10:30~10:40	3月4日(金)	花供養・供華
◆お申し込み	10:30~10:40	◆お申し込み	10:30~10:40

◆会場 唯いぬむせ
曹洞宗秋田県宗務所・禅センター (秋田県横手町 10:00~18:00時)

秋田県横手町15-18 TEL(018)868-6871
ホームページ http://soto-akita.com
E-mail info@soto-akita.com



柴田康裕老師



会場風景



会場風景

寺院実務研修

『唯識を学ぶ』という機会を得て

秋田県第16教区 龍泉寺住職 佐々木 誠 宗

「唯識を学ぶ」という機会は、実はなかなかない貴重な機会であると思います。

私事で恐縮ですが、およそ三十年近くも以前、当時、法相宗管長であった高田好胤師より教えをいただく機会がありました。その折に、『現在、

唯識を教えられる人は薬師寺にはないし、宗門の修行の過程でも、唯識を体系的に学ぶことはできない』趣旨のお話があり、唯識を学びたいのなら大学へいくべきであると、このようにお話をいただいた記憶があります。

かような現実、ひとり法相宗のみならず、おそらくは多くの宗派が抱える現実でもあらうと思います。そして、そうであればこそ、この唯識を学ぶ機会を大切にしたいと思うものであります。さらには、唯識三年俱舎八年というフレーズが意味するように、腰をすえてじっくりと取り組まなければ身に修められるものでないがゆえに、学ぶ機会の限られたものであったことに思いを致し、いまこのような学びの機会を設けていただけたことに感謝申し上げますのであります。

実際の講義にあたりましては、難

解な語句、概念の解説からはじめていただいております。唯識の思想が、「空」の思想、般若系経典の思想をも引き継いでいるものとはいえ、やはり独特の思想であり、その点、一からひとつひとつ丁寧に説明いただけることは非常にありがたいことです。

冒頭に紹介いたしました高田好胤師の言葉ですが、そのつもりで大学にいき、そこで唯識をきちんと教えてくださる先生に出会えるかといえ、それは聊か難しいことと思いません。そういう中で、秋田にいなながら、継続的に学ぶ機会があるわけですから、つい檀務に忙殺されておろそかにしがちな仏教の学びの機会を、唯識という思想を通して、今後大切にしていきたいと思うものであります。

布教師養成講座

精進（講師のお言葉）



富山県高岡市 林洞寺住職 倉田 豊彰

「おろかなる 吾は仏に ならずとも 衆生を渡す 僧の身なれば」
道元禪師様の読まれた和歌であります。

この和歌は、法輪を転じ人々を教化し、帰依処となられた釈尊を学びお慕い申し上げ
「吾は仏に ならずとも 衆生を渡す」
わが身はさておいても、他の人を

済うことが先決であるという、道元禪師様の「衆生済度抜苦与楽」の誓願をあらわしたお言葉であります。それと同時に、人々と深く関わりあいながら、人々の利益を実現し、自らの修行を果たしていく、僧侶の生き方を強く示されたお言葉であると思っております。

今私達が学び目指す布教法語は、ただ流暢に教えることではなく、法語そのものが慈悲行、菩薩行

でなくてはならないのです。それは「衆生済度 抜苦与楽の法話」に他なりません。

み教えを求め集うほとんどの方々は「どのように生きたらいいのか、どのようにすれば幸せに笑顔で暮らせるのか」。

苦悩や諸問題を抱えながらも生きていく拠り所となる教えを求めているのであります。その方々の心を揺さぶり、その人の生き方にせまり、時には安心を与え、時に新たな一歩を踏み出す勇気を与える、これが「衆生済度抜苦与楽」の法語です。

しかし、この理想とする法話を実現する道程は、口で言うほど容易なものではありません。その為には僧の身なる私達が、釈尊、道元様、瑩山様の衆生済度の誓願を再確認し、及ばずながらも、そのままを吾が誓願ととらえて、「自らが衆生の幸せ

を願い生きる」、「苦悩や抱えている問題を、受け止めようとする姿勢を持って人々に寄り添い生きる」、「支えあい共に歩むなかで安心を与えられるよう行動し生きる」私たちの生き方が問われるのです。これらの生き様に精進を重ねる以外に実現の道はないと確信します。

道元様は、正法眼蔵八大人覺に示されます。

「諸の善法に於いて勤取すること無間なり、故に精進と云う。精にして雑ならず、進んで退かず」

ねんごろに修行することは、途切れる時がない。精にして純粹にまじ

学びを求めて

第十教区 福厳寺副住職 栗谷 大三

「僧侶として自分に何ができるのだろう。」去る三月四日、宗務所禅センターにおいて平成二十六年二度二回目の布教師養成講座が行われました。富山県林洞寺住職であり、本庁の布教師養成所の講師でもある倉田豊彰老師に「本庁 布教師養成所について」と題してご講義いただきました。

午前中は、布教師養成所とはどう

りけなく、退くことなくして前に進む、それ故に「精進」という。人と比べることなく、自分の速度で僧としての私がやるべきことを見極め、コツコツと丁寧に進んでいく。真の「精進」を行じていかなければと強く思うのです。

私自身が未だ理想とは程遠い処におります皆さまと共に「精進、精進、また精進」です。

末筆となりましたが、この度の布教師養成講座の御縁は誠にありがとうございました。皆さまの更なるご活躍を御祈念申し上げます。

いう所かをご自身の経験を交えながら、丁寧にご説明いただき、また、午後からは禅センター布教部部員の法話実演にご参加いただき、本庁の養成所さながらの講評をいただきました。私も現在、本庁の布教師養成所に通わせていただいているのですが、まるで本庁の研修道場にいるような雰囲気でした。大変有意義な時間だったと思います。



倉田豊彰老師

冒頭の言葉は、その中で倉田老師が布教師養成所に行こうと思った理由として話された言葉です。実は、私が布教師養成所に行こうと思った理由も同じような理由です。私はそれまで他のお寺にとめておりました。その時は、そこでの生活を一生懸命過ごしていればよかったのですが、そこを辞めて自分のお寺に戻った時、さて自分には何が出来るのだろうかと思いつまづてしまいました。僧侶としての自信が何もなく、そんな時、たまに秋田県で行われる布教師検定会の通知を目にし、思い切つて受験



会場風景

し、その後布教師養成所のお話をいただき現在に至ります。結論から言うと、布教師養成所に行くことができて本当に良かったと思っております。言葉にするのは難しいのですが、自分の中に大きな支えとなる幹をいただいた様な気がいたします。よく布教師養成所は厳しいと言われますが、中で学んでいるとそう感じることはありません。倉田老師が養成所の厳しさを「一人一人が自己を律することで出来上がっている厳しさであり雰囲気」と表現しておりましたが、正にその通りだと思えます。中で学んでいるものにとつて

は、極々当たり前の事をしているだけで、厳しいとは思わないのです。そして、こうもおっしゃっていただきました。「行かなければわからない。」私もそうだと思います。行つて良かったと思うことはあっても、行かなければ良かったと思つたことは一度もありません。学ぶのは布教だけではありません。僧侶としての生き方を学ぶ所、それが布教師養成所です。「行つてみたいけど自分は力不足で・・・」と考えている人はいませんか？倉田老師も言っておられました。「布教師養成所は勉強するところだ。」私も布教の事は全く分から



会場風景

ない状態で行きました。さあ、一步を踏み出して一緒に学びに行きましょう！

平成27年度 布教師検定会開催について (ご通知)

1. 期 日

- 第1回 平成27年 6月30日(火)
午前9時より受付
第2回 平成28年 2月2日(火)
午前9時より受付

2. 会 場

曹洞宗宗務庁

3. 締切日

- 第1回 平成27年 5月29日(金)
第2回 平成28年 1月6日(水)
(宗務所経由にて宗務庁必着)

4. 詳細は

曹洞宗宗務庁 教化部布教課まで
電話03-3454-5560 (直通)

人権コーナー

本年3月3～5日の日程で全国人権擁護推進主事研修会が栃木県小山市内を会場にして、「部落差別問題・『差別戒名』について学ぶ」をテーマに開催されました。

私を含め、新任の担当主事がほとんどでしたので、開講式後、渡辺祥文人権啓発相談員より「宗門の人権啓発」に関して、積尊による不害の教えを、法句経より引用され、お話しいただきました。「幸福になる為の条件作りをお手伝いすることは、仏教者の使命であり責任です。人間を不幸にする人権侵害・差別問題は、人と人との間にある『幸福の条件』ではなく『不幸の条件』です。不幸の条件は断固なくさなければなりません。」とのテキストの文言を取り上げ、人権を学ぶことと、一仏兩祖の教えを生きていることが同じであることを強調されました。

また、本荘廣司相談員より、人権啓発映像第3作『差別戒名』について考える」の視聴後、「宗門と人権と私」と題して、大阪府の大規模被差別部落の状況や、ご自身の主事として体験から、宗門の過去の歴

史、私達担当主事の責任とこれからの活動に関しての指針の提起がありました。

翌日は、現地部落解放同盟の方より、事前学習の為に、被差別部落の産業と歴史、無くならない差別の現状・実例などが報告されました。その後、バスにて傑岑寺様に移動し、「差別戒名」墓石が合祀されている「三界万霊塔」の前で、被差別戒名物故者諸精霊追善法要を行い、ご供養をさせていただきました。現実を目の当たりにして、言葉にできない切なさ、何を受け止め、これから



何を伝えて行かなければならないのか、責任の大なることを実感致しました。その後、案内の方の同行で、実際に現地を歩きました。改善されたこと、現在に至るまで活動の内容、今でもある差別の事例などを、お話し下さいました。

終了後、部落解放同盟の和田猷一氏より「実践の観念論を糾す」と題してご講演があり、部落差別問題を引き起こす背景ある社会システムの問題であり、その不備を指摘され、特に戸籍に関する事例の紹介がありました。また、人権侵害の克服について、「現代は、力のある者が実力を行使すると、力のない者の人権は侵害にさらされる社会です。親子どもに対する虐待も同様です。しかし、権利や法律などによって抑制されるのが、人権が機能する社会だと思います。きちんと機能させる為にも、学び続けることが、極めて大切です。」と述べられた。

最終日は、人権啓発映像第17作『寄り添う人間の尊厳を守る』を視聴し、制作に関わった篠原鋭一相談員より、制作経緯・内容・活用に関する説明がありました。僧侶の果たすべき役割について、「日本は無縁社会と言われています。年間3万2千人の方が、一人で亡くなっている現状は異常です。他国の方が、日

本には目に見えない不幸な『大きな穴』があいているのではないかと表されました。この社会をどう変えるのか、無縁を有縁化していくことが、今、僧侶がやるべき人権問題です。」と提起されました。映像には、当県藤里町の「よつてたもれ」の活動も紹介されています。

最後に、篠原鋭一相談員を司会に、本荘廣司・渡邊雪雄・佐藤明彦各相談員をパネラーとして、パネルディスカッションが行われました。初日・二日目の講演終了後に行われた各分散会からの意見や質問に対して、回答やアドバイスをあり、学習テーマの『部落差別問題』について「日本における最も根深い差別問題である。宗門でも『差別戒名』を授与し、差別に加担した歴史がある。今でもそれが身元調査に利用されるなど、新たな差別が引き起こされる危険性がある今日的な問題」とし、今後も各自が学び、考え、活動していくことを確認しました。

主事に任命されて、初めての研修会でした。『差別』の現実に触れて、自分が『される側』ならどう思うのか、自分の中に『する側』の意識は無いのか、学習を深め、自分自身の問題として取り組んで行きたいと思えます。

(人権擁護推進主事 佐藤徳祐)

いのちの日「花まつり」

秋田県 香最寺住職 國 安 大 智

長い冬も終わりを告げ、また新しい春がやってきました。お茶、茶道の世界の言葉として親しまれている一期一会という言葉があります。一生涯にたった一度、という意味ですね。

去年と同じ春ではなく、それこそ初めての新しい春なのです。そしてあなた自身も一生涯にたった一度の最初で最後の春なのです。仏教ではこのことを無常といいます。情けが無いのではなく、常が無いと書きます。季節も無常であり、あなた自身が、自分が無常であることにまず気づくことが大切であるとお釈迦様はお示しです。

さてそのお釈迦様の誕生日ってご存じでしたか。四月八日です。あります。

そう、お釈迦様のお生まれになった日、四月の八日がお釈迦様の誕生日です。

私たち人間はだれでも自分の幸せを願い、求めながら日々の生活を営んでいます。

では自分の幸せって何をしてどのようなことでしょうか。自分が幸せを感じる時ってどんな時でしょうか。ふと立ち止まってじっくり考えてみると意外にはつきりとした明確な答えが出てこないですね。

それはその時代によって、または特に現代はその人の人生観、価値観によって個々それぞれが違うからです。

そこで時代が変わっても、世の中が変わっても、たとえば場所が変わっても、たとえば立場が変わっても、環境が変わっても、決して変わることはない永遠不変の幸せ、いわゆるよりよい豊かな人間になるための指針を示して下さったのがお釈迦様です。

私たちが共に分かち合える、まことの幸せとは何か、一日一日をどう生きるべきか、その生き方の基本を学ぶのが仏教であります。そのみ教えを頂く私たちが、お釈迦様のお誕生日をお祝いし、そのみ教えを感謝するお祭りが花まつりであります。

この花まつりは本来降誕会、灌仏会、佛生会などの名前で呼ばれてます。また地域によっては五月八日に行うところもあります。

お釈迦様の誕生佛、お生まれになったときの様子を表す幼いお姿の仏像を花御堂とよばれるお堂に安置し、その像に甘茶をそそぎ、色とりどりの花々を飾り、お釈迦様のみ教えが人々の悩める心に花を咲かせるものであることから一般に花まつりの名前でたしまれるようになりました。

さて先日、ある女性の友達と自分の誕生日についての話になりました。たまたま私が自分の誕生日について、最近は何も俺のことを祝ってくれる人なんかいないし、ケーキ、プレゼントはおろか、お祝いの言葉さえもなかったことがないよ。と愚痴ったことがきっかけでした。すると友達は私にこういいますね。私は毎年誕生日が来ると必ず実家の親に電話して、「有難う」って言うんだ。やはりなんと言っても今生きている私を生んでくれたのは親だもの。この一年も色々大変なことがあったけど、またこうして自分の誕生日を迎えることが出来るのは、やはり親がいてくれたおかげだと思っただよ。とさっさと言うんですよ。一瞬私は、ほんとに穴があったら入りたい気分でした。皆さんはいかがですか、私はその彼女の話聞くまで、誕生日とは自分では無く、誰かが祝ってくれるもんだ、とばか

り思ってた生きてきました。

自分のことは棚に上げて誰も祝ってくれない言葉をかけてくれないと他に要求というか依存ばかりしてきた自分に恥ずかしさを覚えました。まさに彼女が言う通り、今自分がこうして生きていて、生かされているのは親がいて、もつと言うならば、さらにそのまた親、祖父母がいて、ひいてはご先祖様が今のこの私の命をしっかりと受け継いできてくれたからこそなんだと。

祝ってもらう、くれる、ではなく、親に始まり、ご先祖様方に感謝、そしてまた家族に始まり、今の自分の身近にいる人たちにむしろ感謝をしなければいけない特別な日なんだと気づかされました。

人様がお亡くなりになった日のことを命日といいます。それは命の日と書きます。たぶん辞書には書かれてありませんが、私たちの誕生日も、もしかしたら命日、命の日と言ってもいいのではないのでしょうか。

生きていくということではなく、生かされているということに気づくこともお釈迦様の教えです。そう気づけた時、そして自分の命の日が来たら、心の花をもって、言葉の花を持って、行いの花をもって身近な人の幸せのために接する、ご自分の花まつりをしてみてはいかがでしょう。

妄言風発



この紙面は皆様の思感を掲載するフリーペー
ジです

一 教区の皆さまの声

お坊さんバラエティに思う

第16教区 松雲寺徒弟 中村 尚信
昨年九月より、毎週月曜日深夜に

終戦七十年に想う平和の心

乗福寺 中泉 俊堯

今年には終戦七十年である。私の父は戦時中中国濟南市の大覚寺に住持しており、そこは日本軍指定の忠霊奉安所の名刹で、海外布教師をして、高階禅師や成田禅師も活動されていた。本堂には戦没者の白い遺骨の箱が、あふれんばかりに並べられていた。当初、日本軍の勢いは強く、各地の戦勝報告も多かったが、しか

テレビ朝日系列で放送されている、「お坊さんバラエティぶっちゃけ寺」という番組を楽しみ半分義務感も多分で視聴しています。ご存知の方も多分と思いますが、各宗派の僧侶数名が司会、ゲスト、他の職業（神職や仏具師等）の方とトークをし、一般の方々の知らないお坊さんの日常や私生活をぶっちゃける番組です。放送時間が遅い為、録画して後日見ますが、先に義務感半分で申し上げたのは、檀家さんにお経に伺った時やご法事の時等この番組の事が話題になる事が何度かあった為です。「テレビでこう言っている？」和尚さんもあんな修行するの？」様々な意見や質問を言われ何とか答えています。この番組ではそんな事まで、と思うような専門的

し、昭和十八年頃からは、その勢いは失われ、中国人の日本人に対する態度も、従順さから横柄さに変わってきていき、父はすでに日本の敗戦を予見していた。そこで家族を守るため、父は独り中国に残り、私ら子供と母を日本に帰国させた。戦争中のご事情、その帰路は多難をきわめ天津市での汽車の乗り換えでは、混雑、混乱の中、幼時の私は、駅のホームから停車中の汽車の窓を通して社内へ投げこまれ、荷物の網棚に寝かされた怖い記憶がまだ鮮明

な事や他宗の作法等も取り上げられます。知らない事は仕方ないとは思いますが、予備知識として見ておけば多少なりとも檀家さんとの会話も弾みまた自分の糧になると思い楽しみと義務感を持って見えています。しかし、この番組を見るようになり、私達僧侶の日常がいかにか一般の方々に知られていないかを痛感いたします。お寺離れが叫ばれて久しい昨今、色々な原因があると思います。私達僧侶が普段何をしているか、どんな人なのかを知らない人が多い事も一因であると思います。菩提寺の住職でさえ葬式法事以外で見ることがない、顔も名前も知らないという人が珍しくないのが現状です。よく「お寺の人集め」の話になると、イベントや由緒ある仏像、伽

に残る。汽車が発射して間もなく、母は九才の兄がいらないのに気付き驚いた。戦災孤児というのは、外地からの引き揚げ時や逃避行の際に、迷子や行方不明によって発生したのが多い。幸い次の停車駅で、デッキに懸命にしがみついていた兄を見つけた。その手は赤く腫れあがり、汽車からよく振り落とされなかつた。母は後年よく涙して語っていた。汽車と船で一週間もかかって辿り着いた秋田までの苦難の道は、今飛行機で一日もかからない。時代の変化に

藍が主となりますが、この番組を通してお坊さんに興味を持って一般の人は決して少なくはないと感じました。お坊さんに会いたい、話をしたいとお寺に来ていただくのも一つの集めだと思えます。日常をあまり知られたくないと思う方もいらつしやるでしょうが、そこから生まれる繋がりもあると思えば手頃な方法ではないでしょうか。

この「お坊さんバラエティぶっちゃけ寺」は、四月六日より夜七時に時間が変更になります。より多くの人の目に触れることとなりお坊さんに興味を持って下さる人が益々増えることを期待しつつ、檀家さんよりあまり厳しい意見、質問がこないことを切にねがっております。

驚き、時の流れの速さと大きさに、諸行無常を自から覚える。

宗門では、人権、平和、環境を唱える。時世にかなったスローガンである。特に平和は宗教者として根元の問題であるが、近頃の風潮として、戦争放棄の憲法九条が危うい。戦争の悲惨さを考えれば、大義名分はごとうであれ、戦争だけはなくすべきである。悟りの境地、禅の心はピースフル・マインド、平和の希求である。

時の流れに感じるこ

天徳寺住職 前田 彰亮

駒澤大学を卒業後、昭和六十年に大本山永平寺で安居修行してから、早いもので三十年の月日が経ちました。

安居していた当時は、バブル経済さなかで昭和六十二年に越前大仏が完成し、拝観料が三千円と高額で永平寺の中でも話題になっていた事を懐かしく思います。

永平寺を送りし、師寮寺に戻った頃は枕経お遠夜は自宅で、葬儀はお寺にて執り行うのが一般的でしたが、近頃は枕経、お遠夜、葬儀の一年を葬儀会館等で、執り行うようになりました。

また永代供養の相談、県外で亡くなられた檀家さんからの相談、県外への転出を機に離檀される方からの相談が増えている様に感じます。

さらに、電話での匿名で葬儀、法事の費用・お布施の問い合わせを受ける事もあります。

菩提寺の和尚さんに聞いて下さいとお願いですと、大概の方は解ってくれますが、中には「きちんと話して頂けないと困ります。困っている人を救うのがお坊さ

んでしょつ。曹洞宗はそんな教えなのですか」と、逆に叱責を受け答えるに窮するケースもあります。

バブル経済崩壊後、長引く不況の時代が続いていましたが、最近ではようやく経済にも明るい兆しが見えてきたように思います。

一方で、東日本大震災や広島島の土砂災害に感じた、一瞬で多くの人命や財産を奪う自然の猛威、またイスラム国による人質殺害事件、フランスの新聞社襲撃事件、チュニジアでの博物館襲撃事件といった、背景に宗教が絡んだテロ事件など、国内外問わず様々な事件・事故・災害が他人事ではなく身近に感じられるようになりました。

そして、そのような報道を目にするたび、「宗教とは何か」「生死とは何か」について強く考えさせられます。

今年、戦後七十年を節目のとしを迎えます。

先の大戦では、軍人、軍属、民間人、老若男女の多くの方々が亡くなられています。

今一度、僧侶として今の世の中を、見つめ考える、よい機会ではないかと思えます。

ながら音楽ファン

林清寺 松山 純一

手近なCDラジカセやカーステレオで、よく音楽を聴く。ところが、オーディオマニアではないし、何か楽器を演奏できるということでもない。ただ聴くことだけは好きだということだ。趣味は音楽鑑賞ということになる。何か片付けをしながら、あるいは運転しながら聴く。ながら音楽ファンだ。歌謡曲からクラシックまで何でも聴く。中でもクラシック音楽には少し関心がある。

クラシック音楽との出会いは、中学生のときだ。それ以前にも聴いていたのかもしれないが、目覚めたときが中学生だった。音楽の時間、必修鑑賞曲を聴かせてもらってからだ。大作曲家の肖像画が貼られている音楽室で聴いたレコードの音楽に魅せられた。初めて自分の小遣いで買ったレコードは、中三のときに聴いたラヴェルのボレロだった。ランの花のジャケッットで、五百円ほどだった。

高校生のとき、同じクラスの男子が休み時間になるとしきりに口笛を吹いていた。妙に心に残るメロディーで、原曲を知りたいと思ってい

た。ずっと後になって、それはブラームスの交響曲第一番の第四楽章に出てくる有名な旋律だと分かった。長年の懸案が解決した思いがした。

そんなことを機に中学・高校のあたりからドイツ・オーストリアなど、大作曲家を輩出した国と時代にあこがれを持つようになっていった。

クラシック音楽の起源は西洋の教会音楽にあるといわれている。神の讚美や典礼を行い、死者を鎮魂するために、声楽や器楽の旋法が発展したといわれている。それが宮廷音楽に取り入れられ、時代が下って市民社会に溶け込んでいった。



有馬記念

匿名希望

ある年の有馬記念、その馬はこれまでの幾つもの敗戦、不運をバネにするかの様に直線で力強く抜け出し見事優勝しました。

ずっとその馬を応援していた若かりし頃の私はその姿に感動すらおぼえ、そして自らの人生に重ね合わせ「そうだ人生、勿論沢山の失敗や不運と想う事もあるだろうけどそれに腐らずにここ一番で頑張れる様に生

きていきたい」とたかだか競馬で大袈裟かもわかりませんがそんなふう
に思いました。

そして浅はかながらその出来事からインスピレーションを得て名付けた我が息子が小学校卒業を目前に控え中学校受験に挑戦したいと言いつ
しました。

思いもよらない事でしたが、自分で挑戦したいと言つことを親として止める理由も見当たららず、まあダメ元でやってみれば？ と相当無責任な感じで出走許可(笑)を出しまし
た。

それこそ競馬で例えるなら大学受験や将来希望するであろう職業に就く為の試験を有馬記念(大一番)と

すると中学受験なんて大一番へ向けてのステップレース、失敗したつてどうという事はない、次がある。とそんな感じの言葉を軽く息子にかけると息子から返ってきた言葉は

「お父さん、先の事は分からないけどとりあえず僕にとっては中学受験がその大一番だよ、絶対合格できる様に頑張る」でした。

その時ふと思いました、あれ？ 私の人生の有馬記念(大一番)はも

う終わったのかな？それともこれからくるのだろうか？

否、息子と同じ様に私だつて今この瞬間、目標や頑張る対象は違えど人生の有馬記念に出走中のはずだ。

「私の人生の有馬記念はまだ先だ、ここじゃない」なんて思いのまま結局は頂いたこの命を返してしまつ、そんな事が無いように……日々精進。

近頃思う事

妙覚寺住職 眞崎 孝雄

全国的な事と思うのですが、葬儀並びにご法事の在り方の変貌ぶりに戸惑いを感じております。まず、お寺での葬儀が殆んど無くなりまして。年間の98パーセントが葬儀会館での葬儀である事、これは都市部だけなのでしょうか？ 葬儀の全てとまで言わないが、業者優先で物事が決まり、我々はそれに踊らされ言いなりになっているのではないかと
と思われて仕方がない。人間の一生とは何なのでしょう。葬儀の在

り方とは、いったいどういう事なのか、お寺とは、どういう場所としてお檀家さんに受け止められているのか、また我々が檀家さんに接する大切さをどのように考えているのか。

確かに今と昔とは違つかも知れませんが、それであればこそ、お寺の役割、お坊さんとしての役割を真剣に考えていかなくては、檀家さんからの信頼さえ得られないお寺であつたり、お坊さんとなつたりと危惧せざるを得ないと感じております。

確かに我々も会館で葬儀をした方が楽かもしれませんが。お寺での準備から、後片づけも要らないし、寺院の方々もお手伝いの心配も要らない

し、楽な方へ、楽な方へと移つてきているように思われて仕方がないのです。

確かに今は、我々が行くときみな決まつていて施主家も考える間もなく、業者さんの言いなりに暗示にかかるともいれませんが、そこでお寺さんがはつきり、お寺というものの存在、葬儀の本質を檀家の皆さんに日頃より、説明して布教することが私は必要ではないかと、この頃感じております。でなければただの世間で言われている葬式坊主になってしまいませんか。皆さんはこの事についてどのようにお考えでしょうか。

ご意見を伺いたく思います。

また、このようなことの話し合いも必要ではないでしょうか。今一度我々の役割を考えてみませんか。

合掌



トピックス

◎「丈夫で健康な子どもに」

蛸満寺仁王像 股ぐり復活

にかほ市有志企画

にかほ市象潟町の蛸満寺（熊谷右忍住職）山門で21日、かつて行われていた仁王像の「股ぐり」を市民有志が復活させ、子どもたちが挑戦した。彼岸の中日で大勢の家族連れが墓参に訪れる中、児童ら27人が阿形像の股下をくぐり抜け、絵馬に目標を書いて山門に掲げた。

復活を企画した同寺案内人の竹内賢さん（76）によると、かつては彼岸や盆に寺を訪れた際、親たちに仁王像の股下をくぐるよう言われたという。「くぐると丈夫で健康に育ち、頭も良くなると教えられた。怖い顔をした仁王様を見ることで、度胸試しの意味もあった」と話す。象潟地区で現在60代以上の人たちには記憶があるが、徐々にくぐる人が減り、50年近く行われていなかったとみられる。

今回、子どもたちに寺や地元の歴史に興味を持ってもらおうと、以前から復活を考えていた竹内さんが有

志と準備を進め、寺の許可を得て実施した。山門前に「股ぐり マメ（丈夫）に ハツメ（利口）に」と張り紙し、訪れた子どもたちが次々に参加。須田雄太君（象潟小3年）は「くぐり抜けるのは少しきつかった。勉強ができるようになりたい」と話していた。

平成27年3月26日付秋田魁新報

◎由利本荘市の水墨画家制作

欄間、ふすま絵公開

にかほ市 16枚、禅林寺本堂で

にかほ市内の曹洞宗禅林寺（山中律雄住職）本堂で、水墨画家・打矢恵さん（71）が描いた欄間・ふすまの絵計16枚が公開されている。地元の獅子ヶ鼻湿原の溪流などを題材にした作品で、寺を訪れた人たちを楽しませている。

山中住職（57）が、打矢さんの妻と短歌を通じて面識があったことから作成を依頼、打矢さんが約1年かけて描いた。欄間は縦80センチ、横2メートルの4枚。ふすまは縦1・

8メートル、横1メートルの12枚。獅子ヶ鼻湿原のほか、ブツタの生誕地に近いヒマヤラの雪山や、曹洞宗の開祖道元が愛したという梅の花、仏教の守護とされる阿吽の竜を題材にした。

打矢さんは「構図を決めるまでに

時間がかかった。水墨画の魅力に触れてほしい」、山中住職は「素晴らしい作品を描いていただいた。多くの人に見てもらいたい」と話し、一般公開している。問い合わせ禅林寺

0184・36・2577
平成27年4月3日付秋田魁新報

ネパール地震に対するご支援ご協力をお願い

2015年4月25日、ネパールでマグニチュード7.8の地震が発生し、震源地を中心に建物の倒壊等甚大な被害が生じ、多数の方が犠牲となりました。

お亡くなりになられた方がたのご冥福を心よりお祈りし、被災された方がたにお見舞申し上げますとともに、一刻も早い救援の進展、一日も早い復興を衷心より祈念いたします。

曹洞宗では、今回のネパールで発生した地震により、被災された方がたへの支援を目的とした義援金をお願いしております。多くの皆様のご支援ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【曹洞宗義援金 受付窓口】

金融機関：ゆうちょ銀行・郵便局

郵便振替：00190-2-604062

口座名義：曹洞宗義援金

※義援金は郵便振替でご送金ください。

※振替用紙の通信欄に「ネパール地震に対する支援」とご記入ください。

【お問合せ窓口】

曹洞宗宗務庁 総務部福祉課 TEL：03-3454-5421

宗務所だより

平成27年1月以降

(富山県 林洞寺住職)

◎宗務所梅花講役員会

1月26日

◎東北管区宗務所長会

3月5日

◎梅花流指導者養成講座一泊研修会

1月27日～28日

◎教化センター教化活動推進委員会

3月5日

◎梅花流講習会

2月6日

仙台

◎宗務所災害対策協議会

◎梅花流講習会

3月6日

◎諮問委員会

2月20日

◎実務研修会

3月10日

◎宗務所梅花講議長会

2月23日

「自己」向きあう
——法相二巻鈔に学ぶ——
講師 柴田康裕老師

◎青少年教化指導者連絡協議会

3月3日～4日

(横手市 洞雲寺住職)

宗務庁

◎全国人権主事研修会

3月3日～5日

◎梅花流指導者養成所(初級・上級合同)

3月11日

栃木県小山市

◎布教師養成講座

3月4日

◎全国宗務所長会議・実務担当者会議

3月12日～13日

「本庁 布教師養成所について」
講師 倉田豊彰老師

◎通常所会(予算)

3月20日

謹んで弔意を表します

教区	寺番	寺院名	在籍区分	氏名	年月日	享年
3	83	大泉寺	住職	小番 秀顯	26・4・8	81
18	302	天昌寺	東堂	本間 三義	26・6・16	93
9	283	高岳寺	住職	市橋 文雄	26・8・10	83
18	315	源守院	東堂	越姓 龍潭	26・8・13	94
1	5	嶺梅院	東堂	三浦 昭一	26・9・15	85
1	6	妙覚寺	東堂	沼山 龍晃	26・9・22	87
5	150	桂蘭寺	同籍	草薨 達哉	26・10・25	92
1	24	白馬寺	東堂	佐藤 剛三	26・10・22	91
6	181	黄龍寺	東堂	菊池 俊弘	26・11・17	92
7	249	南翁寺	住職	杉村 亮海	26・12・7	76
3	80	泉秀寺	住職	五十嵐宗憲	27・1・21	79
14	124	常泉寺	住職	櫻田 儀興	27・1・31	85
6	181	黄龍寺	住職	菊池 亮道	27・2・3	62
9	258	鳳来院	寺族	茂林 愛子	26・6・9	82
10	293	福壽寺	寺族	奥山 京子	26・9・8	66
9	268	長泉寺	寺族	柳川 和	27・3・18	94

第47回檀信徒本山研修会

期日：平成27年10月 7 日(水)～10月10日(土)… 3 泊 4 日

会場：大本山永平寺本山研修と京都方面（オールバス利用）

日程表

月日	行 程	食事
10 / 7 (水)	4 : 30～6 : 30頃 各地 = 象潟道の駅 = 酒田みなとIC = あつみ温泉IC = 朝日まほろばIC = 12 : 00頃 = 米山IC = 有磯海SA = 福井北IC = 【第47回檀信徒本山研修会開講式】永平寺泊	× 昼 夕
10 / 8 (木)	9 : 00頃 永平寺【第47回檀信徒本山研修会】 = 門前 = 福井北IC = 京都東IC = 16 : 45頃 = 太秦映画村 = 京都国立博物館 = 京都市内泊	朝 昼 夕
10 / 9 (金)	8 : 30 京都 = 妙心寺 = 仁和寺 = 大覚寺 = 12 : 15頃 = 嵐山 = 京都東IC = 米原JCT = 加賀IC = 山代温泉泊	朝 昼 夕
10 / 10 (土)	8 : 00 山代 = 片山津IC = 米山SA = 新潟西IC = 新潟 = 朝日まほろばIC = 12 : 00頃 16 : 50頃 17 : 30～20 : 30頃 = あつみ = あつみ温泉IC = 酒田みなとIC = 象潟道の駅 = 各地	朝 昼

※交通機関又は道路事情等により時刻・行程等が変更になる場合もあります。

編集後記

今春は、教区長の改選時期となる。現教区長の任期となる5月10日を迎える前の4月20日が教区長選挙日となり所報がお手元に届くころには、各教区の新教区長が選出されていることと思う。再任の教区長さまにはより一層の御教導をお願いしたい。また、新しくご選出のご老師には、宜しくご法愛を賜りたい。

また、今年には宗務所・禅センター設立25周年となり、設立記念集会も計画中である。各教区長さまのご協力を心よりお願い申し上げます。

先日、東北管区の会議に出席した際、「各管区教化センター」の名称が「禅センター」と名乗っても良いと変更になったとの説明を受けた。その際、25年前から「宗務所・禅センター」を名乗ってきた秋田県宗務所に謝罪の言葉があった。ともあれ、秋田県宗務所・禅センターの設立に関わった諸老師と県内寺院さまの先見の明に尊敬の念を抱かずにはいられなかった。

4月25日にネパールで発生したマグニチュード7・8の地震は日本人を含む多くの犠牲者を出した。震源地を中心に建物の倒壊等甚大な被害が生じ、仏教史跡の被害も多く報道されている。お亡くなりになられた方がたのご冥福を心よりお祈りし、被災された方がたにお見舞い申し上げるとともに、一刻も早い救援の進展、一日も早い復興を衷心より祈念するものである。

また、日本においても箱根の火山活動が活発になってきたとのニュースもあり、地球規模で変化に注意が必要な時であると思われる。一大事の時こそ、すべての方の拠り所である寺院の出番である様にも思われるが。

(昭道記)

年間行事予定

平成27年度 (2015)

月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
4	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
APR			梅花流講習会						梅花養成所 (合同)				寺族総会				第八教区黄龍寺本葬												昭和の日		
5	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
MAY	梅花流講習会		憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日		梅花養成所 (初級)			布教協議会 臨時所会		梅花養成所 (上級)					布教師養成講座				管区宗務所連絡協議会							梅花全国大会		
6	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
JUN			婦人会総会		第四教区興昌寺普山結制 梅花流講習会		特派布教巡回		宗務所講師等研修会					養成所合同 師範詠範の会		梅花特派巡回		監査会										宗務所護持会総会			
7	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
JUL	写経会・仏教講座①	梅花養成所 (初級)	梅花流講習会			梅花養成所 (上級)	管区婦人会						現職研修会						海の日					通常所会 (決算)			梅花全県大会				
8	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
AUG							宗務所休務													宗務所休務											
9	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
SEP		宗務所長杯野球大会	梅花流講習会				写経会・仏教講座②			梅花養成所 (上級)		第十教区正法院普山結制					研修部 研修会	梅花検定 (県北)			敬老の日	国民の休日	秋分の日								

友引 ■■■ 管区 ■■■ 宗務所 ■■■ 宗務庁 ■■■ 県内寺院 ■■■